

保護者の皆様へ

江戸川区教育委員会
教育長 千葉 孝
(公印省略)

学校再開に伴うすくすくスクールの対応について

平素から本区のすくすくスクール運営にご理解、ご協力いただきありがとうございます。
区内小学校では 6 月 1 日(月)～12 日(金)の期間、児童の分散登校で授業を再開しますが、今もなお新型コロナウイルスの感染が懸念される状況下にあるため、小学校分散登校期間中のすくすくスクールは、引き続き活動を休止し、下記のとおり、「学童クラブ登録」の児童のみ受け入れをいたします。

ご利用の際には、感染拡大防止にご理解・ご協力をお願いいたします。

記

1 「学童クラブ登録」の児童のみ受け入れの期間

令和 2 年 6 月 1 日(月)から 6 月 13 日(土)まで

「すくすく登録」の児童で「学童クラブ登録(月額育成料 4,000 円)」が必要なご家庭は、6 月 1 日(月)までに必要書類を各すくすくスクールに提出して下さい。

2 学童クラブ利用可能時間

平日：午前 8 時 30 分～午後 6 時 土曜日：午前 8 時 30 分～午後 5 時

3 持ち物・利用上の注意

(1) 持ち物

マスク(着用・予備)、通学帽、水筒、学習道具(座って静かに過ごせる内容のもの)、弁当(登校日ではない児童)、上履き、ハンカチ、ティッシュ、使用済みマスクなどの汚れ物入れ(口の閉まるビニール袋)等

(2) 利用上の注意

- ・感染予防のため、マスクの着用をお願いします。
- ・毎朝検温をお願いします。
- ・発熱やくしゃみ、せきなどの症状がある場合には出席を見合わせてください。
- ・受け入れ中に児童の具合が悪くなった場合は、保護者へ連絡をいたしますので、速やかに迎えをお願いします。

4 その他

- ・緊急事態宣言の解除を受け、5 月末までとしていた学童クラブの利用制限を解除いたします。
- ・6 月 15 日以降につきましては、今後の状況を鑑み、決定次第改めてお知らせします。

<問い合わせ>

教育推進課すくすくスクール係 電話(5662)8132